# 平成29年第2回尾張北部環境組合議会全員協議会

開催日時 平成29年11月2日(木曜日) 午後3時00分から午後3時42分まで

# 報告事項

- 1 新ごみ処理施設エリアについて
- 2 地域振興策について

#### その他事項

出席議員(12名)														
	第1	番		水野	正光	君		第2	番			大沢	秀教	君
	第3	番		市橋	円広	君		第4	番			河合	正猛	君
	第5	番		鈴木	貢	君		第6	番			伊神	克寿	君
	第7	番		倉知	敏美	君		第8	番			齊木	一三	君
	第9	番		丹羽	勉	君		第10	番			髙木	義道	君
	第11	番		千田	利明	君		第12	(番			和田	佳活	君
職務のため議場に出席した職員の職・氏名														
	書	記	長	滝	和彦	君		書			記	髙田	達也	君
μ/υ·,	管	理	者	澤田	和延	君		副	管	理	者	山田	拓郎	君
		管 理	者	鈴木	雅博	君			· 管	理	者	千田	勝隆	君
		 計 管 理	! 者	中村	信子	君				一	, .	永井	恵三	君
	犬山	市環境	課長	髙木	衛	君				5産業		武田	篤司	君
	江南	市環境	課長	阿部	一郎	君		大口門	町産業	<b>美建設</b>	部長	宇野	直樹	君
	大口門	丁環境経済	幹課長	松山	郁雄	君		扶桑時	町産業	<b>美建設</b>	部長	墨井	康仁	君
	扶桑町	叮産業環境	意課長	江口	英樹	君		事	務	局	長	武馬	健之	君
	総務	· 課副 :	主幹	山内	進治	君		総	务 詪	果 主	任	加藤	昂紀	君

事項	内容	意見等
報告事項1	・東側の境界ラインについては、9	・東側エリアについては、国がもう測
新ごみ処理	月 26 日に東側エリアの事業主体であ	量を実施しており、その関連で平成 30
施設エリア	る木曽川上流河川事務所と協議を行	年度に中央エリアも含めた測量を国、
について	った結果、組合が示した直線を基本	江南市及び組合もやるという形になっ
	とした境界ラインで了承するとの回	ているのか。 <b>(10番 髙木義道君)</b>
	答を得たため、地権者同意取得エリ	→東側エリアについては、今年度
	アの東側の境界ラインのうち、破線	は、まず平板測量をやっていくと
	ライン部分については、資料 No.1 に	今夏に地元への説明があったが、
	示してある直線を基調としたライン	実際の測量は来年度にしていくと
	にしたいと考えている。	聞いている。西側の江南市につい
	・西側の境界ラインについても、江	ても同様な形で測量を行っていく
	南市との協議の上、東側の境界ライ	方針であると聞いている。
	ンと同様に、破線ラインから直線を	(事務局長 武馬健之君)
	基調としたラインにしたいと考えて	・直線のラインで敷地を決定したとい
	いる。	うことであるが、例えば国との折衝の
	・土地を取得するための測量につい	中で、搬入経路について、問題点等は
	ては、国が平成 30 年度に実施してい	なかったのか。 <b>(10 番 髙木義道君)</b>
	く方針であり、3者が一体でやった	→搬入経路については、東側エリア
	方が効率的であるため、組合として	を若干使用する必要になる可能性
	は今回の境界ラインをもとにして来	もあるが、現時点において、大き
	年度の測量実施に係る予算要求をし	く、北浦地区の北側の堤防か、南
	たいと考えている。	側の堤防のいずれかから進入する
		ルートを想定している。北側の堤
		防道路からの搬入経路について
		は、宮田導水路が走っており、こ
		れをまたぐような形で進入するこ
		ととなるため、車両重量に係る制
		限があることや、堤防道路が若干
		狭いといった課題もあるため、現

時点においては南側の堤防道路で ある県道浅井犬山線から進入する 経路を中心に検討している。

## (事務局長 武馬健之君)

→南側から進入するに当たっては、 特に障害等はないのか。

#### (10番 髙木義道君)

→南側からの進入路については、 国、県及び公安当局と協議する必要がある。現時点において明確な 進入路は示せないが、南側からの 進入が可能になるような形で今後 進めていきたいと考えている。

## (事務局長 武馬健之君)

・東側エリアの破線部分の面積はどれ ぐらいか。また、西側エリアについ て、破線の出っ張った部分が無くても 新ごみ処理施設の設備をしていく上で 支障はないということでこのような線 引きをしたと思うが、こちらの出っ張 った方に線を引く考えもあったのか。

## (5番 鈴木貢君)

→東側エリアとの境界の破線部分の 面積については、公図を基に計算 したところ、約 0.1 ヘクタールほ どであると考えている。西側エリ アについては、境界線は真っすぐ になっていないが、現状において 他のごみ処理施設における配置等 を鑑みると、十分配置ができるも のと考えている。

### (事務局長 武馬健之君)

- ・東側エリアとの境界ラインの北の部分に、直線になっていない部分があるが、ここは直線にはしないのか。また、西側エリアとの境界ラインの南側にも直線になっていない部分があるが、これを残したことに何か意味はあるのか。 (6番 伊神克寿君)

る。 (事務局長 武馬健之君)

・中央エリアが 0.1 ヘクタール減るということで、当初 3.2 ヘクタールという予定であるが、3.1 ヘクタールぐらいは確保できるということでよいか。

(12番 和田佳活君)

→そのとおりである。

#### (事務局長 武馬健之君)

・エリアを真っすぐにすることにより、同じ地権者で同じ筆だけれども、

国が買う部分と組合が買う部分に分かれることになる。その辺は、地権者の了解や、そんなに単価が変わることはないかもしれないが、国との協議はしているのか。 (1番 水野正光君)

→単価についてまで話は煮詰めていない。ただ、両方にまたがる地権者が出てくることは想定されるので、国と歩調を合わせる形でしっかりと進めていきたいと考えてい

## る。 (事務局長 武馬健之君)

・東側エリアは、相当埋め立てて高く するわけだが、中央エリアと段差がで きれば擁壁が必要になる。その辺の計 画はどのような見通しか。

#### (1番 水野正光君)

→国のほうは盛り土をしていく予定 があると聞いているが、中央エリ アに、同じように盛り土をするか どうかについては、具体的には平 成31年度に基本設計を予定してい るので、その時に検討していくと いうことになると思う。

# (事務局長 武馬健之君)

・宮田導水路の関係で、北側からの進 入は難しいということだが、北側から の進入を考えているのか。

#### (1番 水野正光君)

→北側から進入しようとすると、宮 田導水路の関係で車両の重量制限 等がかかることから、現時点にお いては南側の堤防を利用した形を

中心に搬入経路を計画していくことを考えている。

#### (事務局長 武馬健之君)

・堤防の県道からの新ごみ処理施設へ の進入は、相当危険を伴うことになる と思うが、その辺は公安協議等が出て くると思うが、見通しはどうか。

#### (1番 水野正光君)

→今後県、国及び公安当局とも協議 を進めていくので、安全第一を前 提にしっかりと進めていきたい。

## (事務局長 武馬健之君)

- ・同意が取れていない1人の地権者の 土地を外すという計画が検討されてい るとのことだが、具体的に詰められて いるのか。 (1番 水野正光君)
  - →現時点においてはまだ具体的な案 は持ち合わせていない。

#### (事務局長 武馬健之君)

→そういうことも可能という前提で 検討しているということか。

# (1番 水野正光君)

→そこが買えなかった場合も想定し て、十分建設が可能になるように 検討していく。

#### (事務局長 武馬健之君)

・埋め立て工事に入る時期が変わると、新ごみ処理施設の経費、工事費がかなり変わってくると思うが、同時に同じように埋め立てをやって工事を進めていく考えがあるのか、それとも新ごみ処理施設だけの埋め立てで工事を

進めていく考え方なのか。

#### (8番 齊木一三君)

→国のほうについては、掘った土が 出てきた段階で埋めていくという ことであり、いつ頃埋め立てを始 めるか等の明確な予定はないと聞 いている。

## (事務局長 武馬健之君)

→段差があれば土どめをして進めて いかないといけなくなり、そうな れば莫大な工事費が余分にかかっ てくると思う。できるだけ国、江 南市及び組合が歩調を合わせれば 予算的にも抑えられると思うが、 そういう考えはないか。

# (8番 齊木一三君)

→まだ現時点においてはそこまでの 調整はしていない。いただいた御 意見をしっかり受け止め、今後の 調整、協議等に向けていく。

#### (事務局長 武馬健之君)

報告事項2 地域振興策 について

- ・地域振興策に係る地元6地区正副 区長説明会の開催については、10月 11日から10月13日にかけて地元6 地区の区長さんを戸別に訪問して相 談をしたところ、各区長さんから了 承をいただいている。説明会の内容 は地域振興策の進め方及び地元要望 の提出方法を説明するものであり、 今後地元と開催日時を調整した上 で、すいとぴあ江南を会場として開 催したいと考えている。
- ・地域振興策に係る地元要望については、正副区長説明会で各地区に対して要望の提出をお願いした後、別添の地域振興事業の対象事業の考え方の案に沿って各地区から書面による要望を提出してもらい、取りまとめる。なお、地域振興事業の決定については、今後、要望の内容や構成市町の財政状況等を踏まえ、地元と調整をしたうえで行っていきたいと考えている。

・資料 No. 2-2 の別添の地域振興事業の 対象事業の考え方の案は、参考資料 2 の新ごみ処理施設建設に伴う地域振興 策の考え方と、10 月 11 日から 10 月 13 日までに行った正副区長説明会での意 見を基につくられたものか。

#### (10番 髙木義道君)

→参考資料2は平成22年6月25日 の第1小ブロック会議で了承をされたもので、これを受けて組合が地域振興策を行っていくことを前回の全員協議会で説明した。また、10月11日から10月13日については、区長さんを訪問し、説明会を開催したいと考えていることをお伝えした。

#### (事務局長 武馬健之君)

・一番初めの賛否のアンケートの段階 で、条件付き賛成に丸をつけて、いろ いろな内容が出ていたが、そういう内 容をどのように酌み取っていくのかと いう方策は考えているか。

#### (10番 髙木義道君)

→地域振興策の考え方に5つの視点があり、その観点から要望をいただくという形を考えている。

#### (事務局長 武馬健之君)

→中には無理であろうなという要望 もあったかと思うが、当初に条件 付き賛成で上げられた項目につい てフォローしないのは問題ではな いかと思う。このような要望があ

ったけれども、これは不可能だというように議会に示してもらうことは重要だと思うが、どう思うか。 (10番 高木義道君)

→5つの視点という考え方のもと、 地元から要望を出してもらうこと について承認いただけた折には、 正副区長説明会の中で、このこと についてしっかりと理解をいただ けるように説明をしていきたい。

## (事務局長 武馬健之君)

- ・資料に書いてある地域振興策の具体 例は公民館関連のことが多いが、それ 以外にも要望は出てくると想定はして いるか。 (副議長 千田利明君)
  - →区長さんからは、地域の施設の整 備等の要望もあると聞いている。

## (事務局長 武馬健之君)

- ・参考資料2の事業費負担について具体的なところは決まっていないが、どのように決めていくかについて何か考えているか。 (1番 水野正光君)
  - →地域振興策の負担割合については 今後予算規模等の事業スキームを 決定し、それを踏まえたうえで検 討していくことになると考えてい る。また、上限については地元要 望や構成市町の財政状況を踏まえ て今後検討していく。

#### (事務局長 武馬健之君)

・いつまでに要望を地元から出してもらい、今後どのように進めていくスケ

		ジュールなのか。
		(12番 和田佳活君)
		→各区長さんからは、要望を提出す
		までには最低でも半年は必要にな
		るのではないかとの意見も聞いて
		いる。また、平成 29 年度から 30
		年度にまたがるようなことも想定
		され、4月の区の総会で初めて話
		が可能になるという地区もあっ
		た。そうしたことから、各地区の
		意見等を踏まえた中で、期限のほ
		うは決めていきたいと考えてい
		る。 <b>(事務局長 武馬健之君)</b>
その他事項	なし。	なし。

(午後3時42分 閉会)